

地域福祉コラム

地域と福祉

第1回

このコラムでは「地域福祉」についてお伝えしていきます。お問い合わせは市役所社会福祉課(☎088・684・1219)まで。

◆「福祉」とは何か

「福祉」という言葉から、皆さんどんなイメージを浮かべますか。「高齢者福祉」「障害者福祉」「児童福祉」など、法律で定められた対象者ごとに、行政が支援したり、関係機関がサービスを提供したりといったイメージでしょうか。

確かに、戦後まもなく制定されたこれら福祉に関連する法律は、例えば「生活保護法」のように、当時の社会課題であった貧困問題への対応を中心として、法整備が進められた歴史があります。

しかし、本来「福祉」が意味するところは、「ふだんのくらしでのしあわせ」なのです。そして、福祉は、社会的弱者といわれる人たちだけを対象としているのではなく、私たち国民すべてが福祉の対象者なのです。



そう考えると、福祉を「他人ごと」としてではなく、「自分ごと」として思えてきませんか。

◆地域の変化

福祉に関連する多くの法律が制定されたころ、地域はどんな姿だったのででしょうか。

映画「ALWAYS三丁目の夕日」には、当時の地域の原風景が映し出されています。「遠くの親戚より近くの他人」「困った時はお互いさま」といった相互に助け合う姿が、当時は当たり前のようにありました。住民同士が共に喜び、悲しみ、また苦悩を分かち合う地域が身近に存在していました。

しかし、高度経済成長期を経て社会環境が大きく移り変わると、人々の意識は個人に向いていきます。意識の変化は多くの若者を都市部に集中させ、核家族化の進行や、地方での高齢者世帯の増加など、現代社会にみられる多くの生活課題の要因となりました。こうした家族力の低下とともに、住民同士のつながりも希薄化しているのです。

あなたにとって暮らしやすい地域とはどんな地域か、考えてみませんか。